

第20回たつの市子ども・子育て会議

会議録（概要）

日	時	令和4年2月24（木）	13：30～15：00
場	所	たつの市役所 多目的ホール	

審議経過

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

(1) 一時預かり事業（一般型）の拡充について

担当課より説明 資料1

委員：一時預かり事業の根拠となる条例等を教えてほしい。

担当課：国通知に基づき、一時預かり事業実施要綱を制定している。国県補助により実施している。

会長：中学校区に1箇所ずつ設置することはどのように検討したのか。

担当課：龍野西・御津中学校区に設置がなく、必要とする方が家の近くで利用できない。子ども・子育てアンケートにおいても子育て支援の充実を望まれており、全市的に整う体制とし、子育て世帯の負担軽減を図る。

会長：対象者は誰か。0歳児も対象か。

担当課：小学校未就学の児で、こども園等に通っていない児である。0歳児も対象である。

委員：一般型と別に何かあるのか。

担当課：幼稚園型がある。1号認定の方で、退園後の14時以降に預かるものである。

委員：ファミリーサポートセンター事業でも同様の預かりがあるが、違いを教えてほしい。

会長：一時預かり事業は公立では行わないのか。ファミリーサポートセンター事業と整合がとれているのか。

事務局：ファミリーサポートセンター事業は市民の方が園の開園時間前後の預かりや習い事等への送迎を行う。保育士など専門的な職員が預かる一時預かり事業と異なり、市民同士の短時間で利用となる。また、一対一での預かり対応となる。

会長：ファミリーサポートセンター事業は保育をするのではないということか。

事務局：そのとおりです。

委員：入院時等には、ファミリーサポートセンター事業の外、一時預かり事業もあると紹介できるということが分かった。

担当課：財政面もあり、私立園であれば国県補助がある。保育士の確保も含め、保育協会と協議して決定した。

会長：開設する園はどのように決めたのか。

担当課：保育協会に実施したい中学校区を説明し、私立園で協議していただき4園から了承を得た。

委員：受入先が増えることはよい。ファミリーサポートセンター事業と一時預かり事業の2つがあることや利用方法を周知し、利用者を増やしてほしい。

会長：利用できる条件を広報等で分かりやすく周知してほしい。

担当課：広報活動をし、周知していきたい。

(2) たつの市幼稚園・保育所再編計画について

担当課より説明

資料2

会 長：休閉園する地域への説明はどのように行ったのか。

担当課：令和4年度の入所申込状況を踏まえて、令和3年12月に休閉園する地域の自治会へ説明・協議や、地域への説明会を実施し、令和4年2月上旬には地域全体への周知が完了した。自治会長や市民の方からは、特に意見がなかった。

会 長：閉園する園には現在入園希望はないが、将来入園希望が出たときの受け皿はどうなるのか。

担当課：閉園する地域の近くにある公私立のこども園・保育園が受け皿となる。

会 長：幼稚園を望む方がある場合はどうか。

担当課：こども園化を進めており、近くのこども園が受け皿となる。

副会長：全国的にこども園化の中で、幼稚園教育を望まれる方は多少ある。こども園の中で幼稚園教育と保育のすみ分けや融合に対するビジョンはあるか。

担当課：公私立ともに職員の資質向上への研修を行っている。小学校就学に向けて、小学校と連携した取組みを充実させている。

委 員：少子化とともに親の社会進出が進み、1号認定の希望も減っていることから、ニーズに合わせて幼稚園部分を縮小し、こども園部分を拡大した結果、今回の結論となっている。

委 員：預ける立場では、幼稚園と保育園の違いが分からない。幼稚園教育と保育で特別な違いがあるのか。また、1号認定と2号・3号認定で違いはあるのか。

会 長：保育・教育のベース部分は同じで、それ以外は各園で特色はある。

委 員：現在市は幼稚園教育や保育ではなく、幼児教育を目指している。園によって多少の違いはあるが、公私立の全てのこども園・保育所・幼稚園が同じ方向性を持ち、同じことを教え、同じ環境で教育・保育をして育ち、小学校へ上がることを目指している。そのために、公私立の職員が一緒になって研修等をしている。

委 員：国では保育所が厚労省、幼稚園が文科省、こども園が内閣府と管轄が分かれている。たつの市ではこども園・保育所・幼稚園でやっていることは変わらないので、どこに行っても教育・保育が受けられる。園によって特色はある。

副会長：たつの市では教育委員会がこども園・保育所・幼稚園を一括で管轄されている点がよい。他市町では保育所は福祉部門、幼稚園は教育部門に分かれ、行うことも違う。子どもにとって教育・保育で行うことに差があるのはよくないので、統一的にされていることはよい。

会 長：閉園後の職員はどうなるのか。

担当課：他の公立園へ異動することになる。

会 長：人材確保のため、民間園への配属することはできないか。資格を持っていない職員は資格を取る必要があるがどのようにしているのか。

委 員：一緒に研修等を行い、資格がない場合は、資格を取りに行く。

委 員：公立園の職員は公務員の身分保障があり、民間園へ行くことは難しい。

会 長：将来、幼保再編計画において公設民営化も検討していくのか。現時点で考えはないか。

担当課：保護者のニーズや民間園の職員確保といった課題もあるため、今後の状況をみて総合的に判断・検討していくことはある。今は待機児童が出ないように保護者が希望する園へ入れるよう対応する中で、こども園化を推進している。

委 員：市において民間活用は必要になっているので、今後協議していきたい。

委 員：幼保再編計画は、保育協会と協議し検討している。これまではこども園化、今後は少子化に対応した園運営へシフトしていく必要がある。園は一時預かり、相談、他園の支援等、多機能化が求められている。公立園においては計画的な職員採用により、公私立園ともによりよい環境を作っていくたい。

副会長：公私立園が保育協会とともに一体的に進んでいくことはよいことである。発達障害、虐待に対するサポートはどのようにしていくか。

委 員：5歳児発達相談を行い、小学校入学後の支援が必要かを確認した上で、対象児の小学校生活を教育委員会と一緒に支えていく取組みをしている。

副会長：心強い取組みである。1歳半から3歳までの間にできるだけ早期に配慮が必要な児と保護者を支援することは重要であるので、検討してほしい。

会 長：小学校のように個別に対応を行う環境をつくるのはどうか。

委 員：幼いうちはお互いの個性を知り、認識することが大事であり、別々にするべきではない。園や小学校と民生委員や住民で地域での生活を支援していくことが大事である。

会 長：園において専門機関の支援が必要になっている。

副会長：園で皆が日常生活を送れるように、専門機関の支援を受けることは必要である。常に支援を行うと、支援なしでは主体的な行動ができなくなることもある。そのため、園において専門機関の支援を受けられ、一緒に生活しお互いに支え合い繋がる集団になることが望まれる。

委 員：園の職員ができることは専門機関と比べると差があり市と保育協会と協議している。県の補助等を活用し、児童心理士や保健師を配置・巡回することで、職員のスキルアップや適切な支援に繋がり、園の負担も減るので検討していきたい。

会 長：職員ができないことを専門的に補うことで、職員に余裕ができてくる。

委 員：小学校スクールカウンセラーのような配置があると職員に余裕ができるのではないかと。

4 その他

- ・たつの市子ども・子育て会議委員の改選について

現委員構成と同様に、次期委員を構成することで了承。

5 閉会